

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 30 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 12 月 13 日（火曜日）		
開 会	午後 1 時 14 分	閉 会	午後 1 時 36 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁舎整備局長：小林 俊樹 庁舎整備局次長：藏増 祐子 庁舎整備局局長補佐：尾坂 和昭 庁舎整備局主幹：宮崎 学 庁舎整備局主幹：田中 友一 庁舎整備局主任：北村誠太郎		
傍 聴 者	2 名		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後 1 時14分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 委員の皆様、一般質問最終日、大変お疲れさまでした。

それでは、新庁舎建設に関する調査特別委員会、第30回です。開会したいと思います。

それでは、早速議案審査に入ります。

説明については、前回の委員会で既に説明していただいておりますので、議案第140号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

本案について、質疑の方。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 事業別概要で、このたびの補正の1,312万3,000円が計上されて、その事業の概要の中の文書の中で、事前の地盤変動影響調査というふうに表現されておるんですが、その後に工損調査っていう表現があるんだけど、これは何の略ですか、ちょっと参考までに教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 答弁の前に、傍聴の方が2名おられましたので、許可しておりますことをお伝えいたします。

どうでしょうか、工損。（「工事損害」と呼ぶ者あり）工事損害、うん。簡略です。どうですか。

◆長坂則翁 委員 何の略ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 工事によって損傷を受ける、周りの建物、住宅なんかは損傷を受けるということで、工事かどうかっていうのを事前と事後と調べるといって調査になっておまして、今回上げさせてもらってるのは事前の調査ということになっております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 それで補正は、これは年度末までの補正だろうと思うんですけども、このいわゆる地盤変動影響調査業務っていうのは何日程度をかけて調査をやられるのか、お聞きをします。

◆寺坂寛夫 委員長 次長でええですので、この、ありますわね債務負担行為の、その説明をちょっと十分にしてください。

次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 事業別概要でいきますと、今お問い合わせの部分につきましては、3ページの当該年度の部分でございます。それで今年度と来年度とずっと調査を行いたいと考えておまして、来年度に続く分につきましては、40ページで債務負担行為を上げさせていただいております。

調査につきましては、前回は少しお話をさせていただきましたが、請負業者の選定に1カ月程度かかるというふうに想定しておりますので、委託期間といたしましては、2月ごろから6月ごろまでを想定をいたしております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 もう 1 回確認しますが、2 月から 6 月程度、その前段で 1 カ月程度って言われたけど、それはどういうことになりますか。

◆寺坂寛夫 委員長 次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 済みません、早口で申しわけございません。

予算を議決いただきまして、来年の 1 月の早々には業者の選定にかかりたいと思います。その業者の選定に 1 カ月程度かかると想定をしております。その後、委託期間といたしましては 2 月から 6 月ぐらいまで、年度をまたぎまして現年度予算と債務負担行為の設定を考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 業者選定に当たっての選定方法を教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 指名競争入札を予定しております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 実は、ここに第 2 回の新本庁舎建設工事発注方式等検討委員会、11 月 14 日開かれた資料があるんですが、それらについては、今あったように例えば発注方法とか、部分については建築とか電気とか管とか（聞きとり不能）とか、ああいった部分はあるんだけど、これらについてはここには入ってないものでちょっとお尋ねしたいんですが、指名競争入札、例えば市内で対応できる業者さんもあるんですか、ないんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 今回上げさせていただいておりますのは、調査業務を上げさせていただいております。市内にさせていただける業者はございます。建設の発注工事方法等の検討委員会のほうでは工事のほうの検討をしておりますので、またちょっと内容が変わってまいります。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 29 年度については、債務負担行為で同じ業務内容で上がるとるやつがある。それは 28 年度発注された業者がそのまま 29 年度はやられるのか、いや、29 年度は別途また指名競争入札にされるのか、そこらあたりの考え方を教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 本年度の予算と 29 年度の今回設定させていただく債務負担行為で 1 契約を想定しております。同じ業者がその期間内に調査をしていただくという形で考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 それで、今回の補正はとりあえず 1,300 万ですよ。債務負担行為の 29 年度にやる分については 3,000 万、約倍以上のいわゆる経費が投入されるわけで、その内容っていうか、違いも含めて教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

先ほど、以前も言われた、前払いのこととかでしょう、その辺の説明をお願いします。

○**蔵増祐子 庁舎整備局次長** 本年度の予算につきましては、今、委員長さんがおっしゃられたとおりに前金の3割の部分を想定しております。全体で合計4,374万5,000円の予算額を想定しております。前金の部分につきましては、業者さんの請求が支払えるようにというふうに想定して、このたびは上げさせていただいておりますけれども、請求がない場合には、また予算の組み替えということを考えさせていただきたいと思います。

◆**寺坂寛夫 委員長** そのほか。

米村委員。

◆**米村京子 委員** 済みません。これ調査されるということなんですけども、大体北側に住宅が多いですよね。ざっと何軒ぐらいを予定されてるのか教えてください。

◆**寺坂寛夫 委員長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子 庁舎整備局次長** 予算で計上をさせていただいておりますのは、最大で87軒を予定させていただいております。ただ、前回説明をさせていただいた影響を考えとる範囲っていうのは、敷地の境界から外側に20数メートル、細かく言いますと23メートルぐらいに影響の範囲とさせていただいております。その影響の範囲には13軒程度のお宅がございますが、その隣の家はどうかっていうことも含めまして、周辺の住宅も含めまして、今の予算の中では最大87軒を想定しております。

◆**寺坂寛夫 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 済みません。債務負担行為と合わせてトータル4,374万5,000円の予算として確保をされてるわけですけども、先ほど最大で87軒の家屋、建物の調査ということも言われましたが、そもそもこの4,000何がしの積算根拠っていうのは、どういったもので出されてるのか、面積なのか、それとも建物の戸数なのか、そのあたりどういったことで出されてるのか教えてください。

◆**寺坂寛夫 委員長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子 庁舎整備局次長** 家屋の場合ですと、構造、それからどういう、木造なのか非木造なのかということ、それから面積、それから、それが住宅であるとか工場であるとかの用途にもよって算定が変わってまいります。そういうことを算定して、あと戸数で計算をしていくという形になります。

◆**寺坂寛夫 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** そしたら、一応、指名競争入札をかけた場合、これが上限として出されてるので、これよりも金額が落ちる可能性は十分にあるということではよろしいのかどうか。

◆**寺坂寛夫 委員長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子 庁舎整備局次長** 戸数につきましても、周辺町内会役員さんとの協議、地元の方への説明もまだですので、同等の範囲でどのようにということも含めて協議しながらになります。最大87軒ですので、それよりも下がる可能性はあると思います。

◆**寺坂寛夫 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** あくまでも最大限で87軒という見積もりでこの金額でおさまると、債務負担行

為かけてるんだけどね、実際事業、調査に入ってみたら補正をしなきゃならないとかね、そういった状況がもう出てこないというふうに思っていていいのかなどか、その点はどうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 今、説明をさせていただいてますように、最大限を見込んでいるということになりますので、どちらかという減額の可能性はあると思いますけども、あんまり増額は想定しないような形の予算組みをしているということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

◆米村京子 委員 済みません。最後 1 個、いいでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません。これはあくまでも各家のひび割れなんか見るためのあれですよ。最終的にこれ、市庁舎が完成した後の調査も含まれた金額なのか、それはまた別に補正組まれるのか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 このたびにつきましては建設工事の前の調査でございまして、この予算では事前の調査しか予算を組んでおりません。事後につきましては建設後の調査になりますので、そのときに予算を計上させていただけたらと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 星見委員。

◆星見健蔵 委員 調査については事前、事後に行うということでありまして。先ほど出ておりますけども、大体対象になる物件が 87 軒程度ということでありまして、1 戸当たり計算すりゃあ、大体 50 万円程度になるわけで、かなりの調査費用が要るんだなということを思うわけであります。いずれにしても後で要求が膨らむということがないように、やはりきちんとした調査を行っていただくことが重要であろうかなというふうに思っておりますので、その点を要望しておきたいと思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかありますか。

◆石田憲太郎 副委員長 ちょっと 1 点、いいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 ちょっと私のほうからも伺っておきます。この調査ですけども、目視の範囲内で行うということで説明を伺いました。これにつきましては、例えば 2 階の建物とか 2 階の壁とか、屋根とかいうこともあるんですけども、これは例えば下からの目視でその辺がもう判断できるというふうに理解をされてるのかどうかということ 1 点と、それから、これ工事後の話にはなるんですけども、例えば何か被害があった場合、その所有者の受忍範囲を超える損傷とか損傷が拡大をしてるとかいう部分の、そこの客観的な判断っていいですかね、損傷の度合いってというのが物差しになるような、ここまでは損傷とは言えないとか、その辺の基準ってものが明確なものとしてあるのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 工事につきましては細心の注意を払って行いますけども、どうして

も工事の施行後にやっぱりひびがあったのが広がったとか、新たにひびができたとか、そういうことが可能性としてはあります。受忍の範囲っていうのがなかなか難しいんですけども、国が定めておられる事務処理要領の中に受忍の範囲を超える損傷とはということで書かれておりまして、建物の全部または一部が損傷し、または損壊することにより、建物等が通常有する機能を損なわれることをいうものとするというふうには書かれておりますけれども、ただ、工事によって家のどこかが壊れるということであれば、国が定めた基準に従って補償をしていくことにはなるかと思えます。

それから、屋根とかが目視でするのかっていうことですが、屋根、下から見て目視でさせていただくことになるというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 屋根につきましては下からの目視でということで、それで調査としてはできるというふうに考えていらっしゃるということですね。

損傷の部分につきましては、何かそういうふぐあいが発生した場合も国の基準に沿ってやるということで、そのあたりにつきましても、よっぽどトラブル云々ということは考えたくはないんですけども、そういうことが発生した場合もきちっとそれに従って、誰しも納得するような形といいますか、いうことで、もし発生した場合は処理できるように努めていただきたいなというふうに思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほどから工損調査ということが出ているわけですが、私もこの工損調査そのものが予算として上がってきたということは余り覚えがなくて、庁舎以外に近年、この工損調査の予算を計上された事例っていうのはあるんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 済みません。今、私の認識してる範囲では南中学校とか千代南中学校、それから保育園もどうもあったようですけれども、あとは弓道場とかっていうことも認識がございません。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうした場合、工損調査の予算の計上の仕方といいますかね、例えば弓道場の場合、別途調査費が計上されてはいなかったように思うんですけども、全体の予算の中に含んでいたということなんですかね、ちょっと私の勘違いかもしれませんが。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 大体、単年度事業が多くて、その場合、例えば当初予算なら当初予算とかに一括して金額としては上げてありまして、それで、その中の内訳、細かいところを見ていくと、そういうものの中に入っているという場合が多いんですけども、今回の庁舎の場合は、建設期間そのものが複数年にまたがるということや、非常に本体工事の工期も厳しいというのがありまして、この時期に補正をさせていただいているというのは、できるだけ前倒しでできることはしておいて、来年度、10月から本格的な建設工事に入っていくんですけども、今後

の建設事情とか企業側の忙しさとか、そういう度合いで通常ならできるような工期でできないというような可能性も考えられますので、そういう場合には一部分前倒ししようというような判断もしなければいけない時期があると思うんですけど、その場合に、こういう調査が終わってませんと前倒ししようもないということがありますので、ですので、本来は来年度の当初予算でいいかなという思いもあったんですけども、あえて前倒しをして6月ぐらいの早い段階に調査を終えまして、7月から9月ぐらいの間に万が一何らかの前倒し、例えば地盤改良とか、そういうものでもできるものでもやったほうがいいじゃないかっていうような判断をする場合にはできるようにという思いもあって、この時期に上げさせていただいてるということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

◆桑田達也 委員 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第140号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分を採決します。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫 委員長 全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

その他の項でございますが、委員の皆さん、何かございますか、その他は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、私のほうから1点、執行部、局長のほうに市民への情報提供、十分、市報でもあるでしょうし、提供していただくように、いろいろ今の将来的な日程とかスケジュール等わかりますけど、現在等どういうふうに取り組むとか現状とか、いろいろ水質検査のこともあるでしょうし、ボーリングとか井戸とか、詳しく情報提供、市報でもいいでしょうし、ホームページでもいいでしょうし、その辺、情報提供を常にさせていただくようにお願いしたいと思います。

その他、いいですね。

（「ない」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で特別委員会を終了いたします。大変御苦労さまでした。

午後1時36分 閉会